会議録（1）

会議の名称	令和６年度第１回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開 催 日 時	令和６年５月２２日（水） 開会　午後１時３０分　　閉会　午後２時５３分
開 催 場 所	飯能市総合福祉センター　３階　会議室１
会 長 氏 名	大野　　康
出 席 委 員	池田　徳幸　　石川　友仁　　打田　瑠美 大野　　康　　大野　泰規　　小田　晋平 齋藤　　明　　角田　七重
欠 席 委 員	黒見　恵
傍聴者の数	１人
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	別紙のとおり
事　務　局	福祉部長　　五十川　美也子 介護福祉課長　　堀川　和義 主幹　　佐野　誠治　　主幹　　井上　実可 主幹　　栗島　祐介　　主任　　粕谷　健悟 主任　　三村　和也　　主事補　大松　春乃

会議録（2）

議 事 の 概 要 （ 経 過 ） ・ 決 定 事 項
1　開会 2　委嘱状交付 3　あいさつ 4　正副会長選出 5　議題 （1）地域包括支援センターの活動報告及び運営方針について ① 地域包括支援センターの活動報告について ② 令和５年度各地域包括支援センターの総括について ③ 令和６年度各地域包括支援センターの運営方針について （2）飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画　第９期計画について （3）地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について （4）その他 6　閉会

会議録（3）

発言者	発　言　内　容
佐野主幹	（開会） 五十川部長より委嘱状交付
五十川部長	（あいさつ）
佐野主幹	自己紹介及び事務局職員の紹介について 正副会長選出について 運営等協議会条例に基づき、会長及び副会長は委員の互選により定めるとされていることから、互選をお願いするものです。
池田委員	再任の委員と新任の委員がおりますので、正副会長について事務局案があればお願いしたい。
堀川課長	事務局案といたしましては、前回の任期におきまして会長を務めていただいた大野康委員、副会長を務めていただいた齋藤委員に引き続き正副会長をお願いしたいと考えている。 事務局案について、ご意見ございますでしょうか。
委員	異議なし　－承認－
堀川課長	前任期から引き続き、会長を大野康委員に、副会長を齋藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
佐野主幹	大野会長、齋藤副会長は、会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。
大野会長	（あいさつ）
齋藤副会長	（あいさつ）
大野会長	「（１）地域包括支援センターの活動状況及び運営方針について」を議題とする。

堀川課長	（資料１から資料４に基づき説明）
大野会長	議題（１）について意見・質問を伺いたいが、議題（２）で議論することとしてよろしいか。 （質問・意見なし） 「（２）飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画　第９期計画について」を議題とする。
佐野主幹	（資料５に基づき説明）
大野会長	議題（１）、（２）について意見・質問を伺いたい。 ４月１日、６月１日と介護報酬の改定があり、落ち着くまで多忙なところではあるが、各担当課より様々な実施報告がなされていると思う。
打田委員	介護保険料はいつ改定されるのか。
井上主幹	第９期計画における介護保険料は１段階増となった。第８期では１２段階だったが、第９期では１３段階へ変更している。基準額については据え置きとなっている。県内においても低い状況となっている。
大野会長	飯能市は所得に応じて、段階の分け方を大きな増減なく、工夫し対応されていると思う。今後のことを考えると、介護保険料が安ければよいということではなく、福祉にとって充実したものでなくてはならないと思う。
池田委員	地域包括支援センターの取組内容について、飯能市は充実した取り組みを行っていると感じている。 ここ数年は防災関係にやや不安があり、各地域包括支援センターだけではなく、関係機関を含めた対策を考えていきたい。福祉避難所の開設訓練等も行われていないため、市を中心に考えていただきたい。現在、法人から約２０数名の職員が石川県へ災害派遣に行っているが、うまく連携が取れていないという情報を耳にする。飯能市においても、実際に起きた時を想定した対策が必要と感じるため、避難訓練等の対策を早めに進めていただきたい。 各地域包括支援センターでは BCP 策定を進めており、組織内での対応は考えられていると思うが、被災した方々に対する対策についても考えていく必要があると思う。

堀川課長	福祉避難所の訓練等については、県や防災危機管理室等と協議をし、訓練等を開催できるよう調整していく必要があると考えている。
打田委員	飯能市で予想される大きな災害は何か。
佐野主幹	飯能市で一番危険な災害は土砂災害と言われている。特に山間地域での土砂災害が多く、災害発生件数は県内で２番目に多いと報告がある。また、吾野や名栗地域の山間地域の多くにはイエローゾーン、レッドゾーンがあり、危険区域となっている。水害リスク図もあるが、県としては水害は少ないとみなしており、法的な指定は受けていない。
大野会長	本来、協議会では高齢・介護の方について話し合う場ではあるが、避難訓練という点で、人工呼吸器を着用した子どもを集合住宅３階から避難させる訓練の動画研修が狭山保健所で行われた。実際の現場を経験しないとわからないことが多いと実感した。日頃の関わりの中で、市の職員と関係者、市民の間で良好な関係性を築いておくことで、実際に災害が起きた際の連携がスムーズとなり、より迅速な対応が可能になると思う。そのためにも各法人から事例等を報告することが飯能市のために繋がると思う。
齋藤副会長	資料１の相談件数の中で権利擁護の相談が多いと記載があるが、ここまで数が多いことに驚いた。研修内で事例検討を行うが、実際に包括が関わるような案件は少ないと思う。虐待案件や権利擁護は重い内容であり、実際に虐待案件に関わると時間を要してしまうと思うが、各地域包括支援センターではどのように対応しているかお聞きしたい。
堀川課長	地域包括支援センターからの相談や問い合わせは数多くあるが、情報共有を密に行いながら市としても一緒になって対応している。
大野会長	職員配置の柔軟化を図る中で、相談体制として人材を配置することが重要と思うが、マンパワー不足や業務が集中した際の職員のメンタルフォローなど組織として職員を守るよう国から指導もされているため、長く働ける環境づくりを進めていければと思う。 「（３）地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について」を議題とする。
堀川課長	（資料６、７に基づき説明）

大野会長	議題（３）について意見・質問を伺いたい。
打田委員	柔軟化とは人数を増やす方向という解釈でよろしいか。
堀川課長	柔軟化とは、各地域包括支援センターに３職種を最低１名以上配置をしなくてもよいという考えで、本市においては、令和５年度から正規職員が１名増員となる予算措置を行い、３職種各１名以上の配置も行えている。全国的には柔軟化を進めないと業務が成り立たない部分もあるため、社会保障審議会で議論され、今回柔軟化をして対応できることに至ったと考えている。 今後も、市民へ影響を与えないよう、質が担保される工夫をしながら職員配置について対応していきたいと思う。
大野会長	最終的には６月議会にて決定するものであるが、協議会で考えを示しておくことが議会へ提出する前提となるため、理解を深めていただければと思う。 各地域包括支援センターの運営法人としてはいかがでしょうか。
角田委員	専門性が必要とされる職種であるため、柔軟化はありがたいと感じている。
大野委員	３職種均等に採用できないこともあるため、偏りのないよう対応していきたいと思う。
池田委員	柔軟化として常勤換算で良いとはどういう解釈をすればよいか。
堀川課長	常勤でなくても、非常勤の方が勤務する時間数が、常勤の方が勤務すべき時間数と同数であれば、計算上、常勤１人分とみなし、配置要件の緩和につながるという意味である。
池田委員	例えば、社会福祉士の非常勤職員が２名で常勤職員の時間数が確保できればよいという考え方でよろしいか。
堀川課長	常勤職員は各事業所ごとに勤務すべき時間数が定まっていると思うが、非常勤職員も同じ時間数勤務していれば常勤職員１名として換算するという考えが加わった形である。
大野会長	非常勤職員のみの体制では質の担保が難しいため、複数職員を配置する際は常勤職員も配置する必要がある。

堀川課長	各職種ごとに専門職員を配置する場合には、一部の専門職員は非常勤でも可能であると定義されている。
池田委員	運営側からみると、適応しようと思えば支出が増えるということになるが、業務が大変であるため常勤換算１以上となれば、ありがたい話ではある。
石川委員	現状、実務がひっ迫している状況と聞いている。柔軟化となると採用のしやすさと実用的な業務の回転数など状況を見ながら対応できると思う。
大野会長	２０２５年問題については、２０４０年には支援者、支援を受ける側ともに減少すると予測されており、次々に人を増やせば良いということではないため、しばらくはこの体制で進んでいくのだろうと思う。
堀川課長	法改正に基づいた基準で条例を作成しているため、本市においても条例の形式上は変更していきたいと思う。今後の状況に応じて、柔軟な職員配置を適用する必要が生じた場合は、適宜、協議会で審議していきたいと思う。
大野会長	今後、柔軟化が必要となる可能性もあるため、市町村は先回りして事前に準備しておくという目的で進められていて、飯能市においては改正の度にしっかりと対応されていると思う。
打田委員	６月の議会はいつからとなりますか。
五十川部長	６月７日から開会、議案質疑は６月１２日を予定している。
大野会長	テレビ中継が行われる予定であるため、多くの方に視聴していただければと思う。 協議会としては改正に賛成という形でよろしいか。 （質問・意見なし）それでは了承とする。 「その他」について意見・連絡等がある場合は伺いたい。
栗島主幹	昨年の協議会においても介護予防支援事業の居宅介護支援事業者への指定拡大についてお伝えしたが、令和６年４月１日の制度改正に伴い、２か所の居宅介護支援事業所より申請があり、５月１日付けでケアプラン小室、６月１日付けでケアプランなかちょうを介護予防支援事業所としての指定を行ったので報告をする。

小田委員	今回、指定を取ったが積極的に要支援の利用者を受け入れる形ではなく、自身の事業所の利用者が要介護から要支援となった際の受け皿やケアマネジャーを変更せず対応できればいいという考えがあった。包括から委託として要支援の方を担当しているが、総合事業のみ利用を希望される方または利用している方は指定での契約を結ぶことができず、結果的に委託という形になる。居宅介護支援事業所の予防指定することの利点はどこにあるか思うところがある。現状、事業所として要支援の利用者を次々に受け入れるという体制には至っていない。
大野会長	介護度が改善されるのは良いことである。現場ではケアマネジャーやサービス変更等が大変だと思うが頑張っていただきたい。
石川委員	要介護認定になりそうなケースにおいては、飯能市の居宅介護支援事業所へ依頼しても受け皿がないことが多いと聞いている。居宅介護支援事業所のケアマネジャー不足が現状にあるため、今後どのようにすればよいのか市全体として考えていく必要がある。 さかえ町においては他市の居宅介護支援事業所へ依頼することもあり、今後の課題と感じている。
池田委員	昨年度、ケアマネジャーは増えているが全体的にケアマネジャー不足が続いている状況である。その要因としては処遇改善加算の対象外で報酬が低い点やハラスメント問題等がある。以前はケアマネジャーの資格を取得して、居宅のケアマネジャーをしたいという人が多かったが、現在は成り手が少ない状況である。
石川委員	自身の事業所においてもケアマネジャーの資格を持つ職員はいるが、居宅のケアマネジャーとして働きたいという声は少ない。現在、１日３～４件の新規対応を行っており、ケアマネジャー自身の質によっても担当できる件数が変わってくるため、多くの件数を受け入れることができない状況にある。事業所としてはケアマネジャーを増やすことが最大の問題と捉えている。
齋藤副会長	ケアマネジャーの実務研修に携わることがあり、受講生と話しをする機会があったが、顔触れを見ると介護福祉士の資格を持つ人が多く、基礎資格を持っている中でも一定の役割を担っている人が多い。給料面においてケアマネジャーとして働くより、施設のグループリーダー等として働く方が報酬がよいという点があるため、ケアマネジャーとして働くことは考えていないが、実務研修を受講しないと資格習得に至らないため、とりあえず受講するという考え方の人が多い。受験者、

	合格者ともに増えているが、ケアマネジャーとして働くことを前提に考えていないため、現場へ出ていかない状況である。ケアマネジャーとして働くも給料が少なく、大変という点で現場に戻る人も多く、定職へ繋げることができていない。 　ケアマネジャー不足の問題は根本的に国が考えなければいけない点であり、その一つとしてケアマネジャーの更新を緩めることで金銭面等の負担を減らしていこうと議論が始まったところと聞いている。
大野会長	多職種連携座談会「飯能・日高地区ワールドカフェ」が主催で、１１月３０日（土）飯能市民会館で市民フォーラム開催予定。 　対象者のセクハラ行為が原因で複数職員での訪問が必要な自宅もあると聞くが、職員・市民にとって安心して生活や仕事ができる飯能市にするためにも多方面からの意見を出し合い、考えていく必要があると思う。
打田委員	地域住民でヘルパー等の資格はないが、介護へ移行する前の人に対して支援する方々がいる。信頼関係ができており、理想的な居宅支援ができる人材を何らかの形で利用できればよいと感じている。
佐野主幹	次回は令和６年８月２８日（水）飯能市総合福祉センター３階会議室１で開催予定。
齋藤副会長	（閉会）

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　　年　　月　　日

議長の署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿